

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

茨城労働局

最終更新日：令和4年2月28日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)開光堂	茨城県神栖市	R3.3.18	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R3.3.18送検
エス・エス・アルミ(株)	大阪府大阪市西区	R3.6.8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の調整作業を行う際に、労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに、機械の運転を停止しなかったもの	R3.6.8送検
北つくば農業協同組合	茨城県筑西市	R3.8.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第432条	高さ約4メートルの積荷(はい)について、崩壊防止措置を講じていなかったもの	R3.8.2送検
(株)河野銅鉄店	茨城県ひたちなか市	R3.8.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	貨物自動車での作業を行わせる際に、作業計画を作成していなかったもの	R3.8.18送検
清峰金属工業(株)	東京都台東区	R3.9.10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に玉掛けの業務を行わせたもの	R3.9.10送検
(有)ハタ	茨城県つくばみらい市	R3.10.13	最低賃金法第4条	労働者7名に1年8か月間の定期賃金合計約1,028万円を支払わなかったもの	R3.10.13送検
(株)翔可工業	茨城県神栖市	R3.10.27	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に機体重量が3トン以上のドラグ・ショベルの運転業務を行わせたもの	R3.10.27送検
(有)稲澤商店	茨城県日立市	R4.1.11	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第147条	労働者の身体の一部を挟まれるおそれがあったにもかかわらず、スクラッププレスに安全装置を設けていなかったもの	R4.1.11送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
秋元工務店	茨城県稲敷市	R4.2.14	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ約4.5メートルの屋根上で、屋根の葺き替え作業を行わせる際に、踏み抜き防止措置を講じていなかったもの	R4.2.14送検
(株)優正工業	茨城県土浦市	R4.2.17	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	チェーンソーを用いて伐木作業等を行わせるに当たり、法定の特別教育を行っていないかったもの	R4.2.17送検
(有)細谷建材	茨城県東茨城郡 茨城町	R4.2.24	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	床面からの高さが約4メートルあるベルトコンベヤー付近で廃材の選別作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの	R4.2.24送検
(有)中川建設	茨城県北茨城市	R4.2.25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	ドラグ・ショベルによる整地作業を行う際に、労働者への接触防止措置を講じていなかったもの	R4.2.25送検